

経営改善相談受付中

- ・ 経営改善計画・企業再生に関する相談に限ります。
- ・ 相談時間は約1時間です。
- ・ 相談料は10,000円です。
- ・ 相談内容はもちろん、相談申込みについても秘密は厳守します。
- ・ 経営改善計画の策定及び実行支援については、別途各組合員(税理士)が有料にて契約させていただきます。報酬等は予め契約前にご提示致します。
- ・ 相談は複数の税理士が担当いたします。予め日時を調整致しますので、お早めにお申し込み下さい。
- ・ 相談の際に次の書類をご準備下さい。
 - 最近3期分の確定申告書(決算書並びに別表及び勘定科目明細書)
 - 直近の試算表 資金繰表 金融機関借入返済予定表
 - 不動産の登記簿謄本 固定資産税納税通知書
- ・ 相談を希望される場合は、下記申込書に必要事項を記載のうえ、下記「連絡先」宛へFAXでお申し込み下さい。

申 込 書

会社名	
所在地	
代表者	
ご担当者	
TEL	
FAX	
希望日時	第一希望 第二希望

連絡先)

総合経済京滋税理士協同組合

〒604-0886

京都市中京区丸太町通東洞院東入関東屋町671

TEL 075-257-3312

FAX 075-231-5144